

八幡町・新田町 町内会かわら版

令和7年12月1日
No. 第9号
発行責任者
町内会長:内藤 真治

【11月の主な実施行事】

- ・防災訓練事前説明会:11月1日
- ・ごみ分別巡回:11月5日・19日
- ・役員会:11月7日
- ・防災訓練:11月16日
- ・町内一斉清掃:11月23日
- ・きずな花壇花植え:11月23日
- ・夜間防犯パトロール: 11月28日

【12月の主な行事予定】

- ・ごみ分別巡回:12月3日・17日
- ・役員会:12月5日
- ・きずな運営委員会:12月14日
- ・きずな会館大掃除:12月14日
- ・昼間パトロール: 12月21日

防災訓練で、一連の防災行動を確認

11月16日(日)高浜市・吉浜まちづくり協議会・各町内会・その他関係機関と連携し、八幡町・新田町内防災訓練を実施しました。

午前7時30分、東南海沖 過去地震最大モデル(高浜市においては震度6強)を想定し、避難行動・住民の安否確認・避難誘導・資機材の操作確認・消火活動・食糧の配給等地震発生直後の一連の行動を確認しました。

① タオル掛け



救助隊等が救助を必要とする家庭(タオルを掲げていない家庭)を早く見つけ出し、人命救助を迅速に行えるようにします。

② 避難拠点の立上げと避難行動



地震が発生した時、自身と家族の安全確保を行った後、建物等の倒壊の恐れの少ない広い場所(緊急避難場所:きずな会館・八幡公園・大清水公園・吉浜北部保育園)に避難する事が大事です。

③ 組織編成と安否確認



拠点長は災害対応の組織編成を行い、住民の安否確認を行うよう班長に指示する。

民生委員と避難誘導班がペアになり、要支援者宅に出向き安否確認を行う。

④ 資機材の操作



停電に備え発動発電機が災害時に起動できるか、操作の確認を定期的に行う。

災害時応急用井戸のポンプの電源、夜間の照明、スマートホン等の充電に活用する。

⑤ 消火器の扱い



火災が発生した時、初期消火が大事です。いざという時あわてず消火器が使用できるよう、水消火器で実体験します。

- ① 上部の黄色の安全ピンを抜く
- ② ホースを火元に向ける
- ③ レバーを握り、消火剤を噴射

「さわやか秋の町内一斉清掃」ご協力に感謝

重点月間施策の一環で、11月23日(日)町内一斉清掃を行いました。連休の真っただ中でしたが、風もなく心地よい日差しを浴びながらの清掃活動でした。

各区域の道路上でのごみ拾いや側溝の泥上げ、大坪公園での草刈りと落ち葉拾いを行いました。



大清水公園付近での道路清掃(一丁目)



枯れ枝の処分(大清水公園)



側溝の泥上げ(五丁目)



大量の枯れ葉(大坪公園)



役員・事業部員の皆さんも頑張りました(大坪公園)

「町内環境美化活動」ご苦労様です

きずな会館は災害時の避難場所として位置づけられ、普段は会員の皆様に開館をご利用頂いています。会館を少しでも気持ちよくご利用頂くために、吉浜まちづくり協議会の環境美化活動の一環で、地域の環境美化に協力しています。11月23日(日)に役員・事業部員の協力を得て、きずな会館駐車場花壇・大坪公園花壇にパンジーの仲間であるビオラを植えました。



色別に仕分けした後、指定場所に移植します

